

市場価格調整機能あり

えらべる 外貨建一時払終身

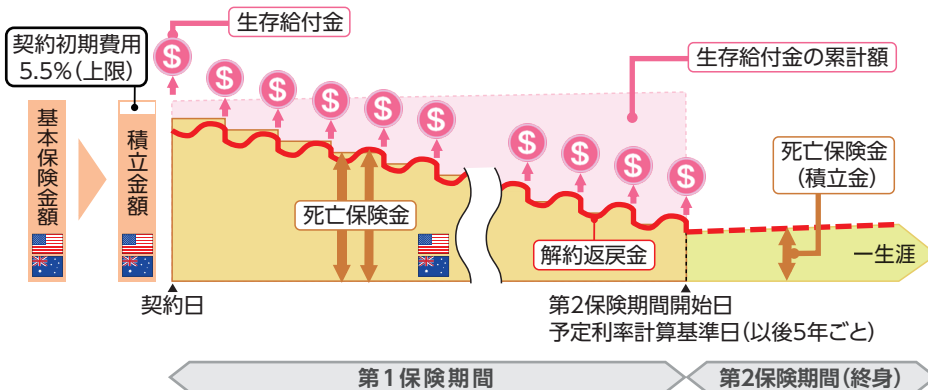
5年ごと利差配当付利率変動型一時払保障選択制終身保険(指定通貨建) [B]

大切な資産の活かし方を、3つのタイプから選べる外貨建一時払終身保険です

贈るタイプ

※この商品には「えらべる外貨建一時払終身(増やすタイプ)(受け取るタイプ)」もあります。

しくみ
(イメージ図)



※終身保障倍率0倍をご選択の場合、最終回の生存給付金支払日にご契約は消滅します。

主な特徴

- ご契約後すぐに生存給付金を受け取れます。
- 死亡保障と生前贈与を同時に準備できます。
 - 生存給付金の支払回数は5・10・15・20回から選択いただけます。
 - 第2保険期間開始時点の死亡保険金は生存給付金基準額の0・2.5・5倍から選択いただけます。
 - ⚠ 終身保障の金額0倍を選択した場合は、最終回の生存給付金の支払後、契約は消滅します。
 - ⚠ 市場金利情勢等によっては、お取り扱いの内容が変更となる場合があります。
- 生前贈与をかんたんに行うことができます。
 - 贈与税の基礎控除を活用して生前贈与を行うことができます。
 - 贈与契約書の作成が省略できます。

主なお取り扱い

契約年齢範囲(満年齢)

第1保険期間(生存給付金支払回数)	被保険者	契約者
4年(5回)	0歳~90歳	18歳~90歳
9年(10回)	0歳~85歳	18歳~85歳
14年(15回)	0歳~80歳	18歳~80歳
19年(20回)	0歳~75歳	18歳~75歳

指定通貨 米ドル・豪ドル

保険料払込方法 一時払

契約者貸付 取り扱いません

告知・診査方法 無告知でご加入いただけます

一時払保険料範囲 指定通貨の場合:3万指定通貨~5億円相当額
円の場合:300万円~5億円

付加できる主な特約・特則 生存給付金円建上限額を指定する場合の特則(生存給付金の受取上限額を円建で指定できます)
終身保障不担保特則(終身保障倍率0倍を選択できます)

支払事由	保険期間		終身* 配当方式 5年ごと利差配当
	死亡保険金	生存給付金	
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき		
生存給付金		被保険者が契約日または生存給付金支払日に生存しているとき	

*終身保障不担保特則を適用する場合は除きます。

この商品は明治安田生命を引受保険会社とする生命保険です。

預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

この商品は、保険金等を円でお受け取りいただく場合、為替レートの変動により損失が生じるおそれがあります。また、指定通貨のままお受け取りいただく場合でも、お客さまにご負担いただく諸費用があることや、解約戻戻金に適用される市場価格調整のため、損失が生じるおそれがあります。

この資料は、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」の補助資料であり、支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。保険商品のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり 定款・約款」等を必ずご確認ください。

リスク・費用

為替リスク

この商品は外貨建のため、「ご契約時の為替レート」と「死亡保険金・生存給付金や解約返戻金等の受取時の為替レート」に差が生じることにより、死亡保険金・生存給付金や解約返戻金等の円換算額が、一時払保険料の円換算額(円で払い込まれた場合は、円で入金した金額)を下回り、**損失が生じるおそれがあります。**

金利変動リスク 第1保険期間のみ

この商品は、解約・減額する場合の解約返戻金額の算出にあたり、市場金利の情勢に応じた運用資産の価値の変動を解約返戻金額に反映させる市場価格調整を行います。このため、第1保険期間中は生存給付金と解約返戻金の支払累計額が基本保険金額を下回り、**損失が生じるおそれがあります。**

お客さまにご負担いただく諸費用について

この商品ではお客さまには以下の「**■契約初期費用**」「**■保険契約関係費用**」「**■外貨のお取り扱いにかかる費用**」の合計額を負担していただきます。

■契約初期費用

基本保険金額に対して以下の契約初期費用率を乗じた金額を上限として、契約時に控除します。

※契約初期費用率は、予定利率・第1保険期間(生存給付金支払回数)によって異なりますので、すべてを表示してはおりません。

第1保険期間 (生存給付金支払回数)	4年(5回)	9年(10回)	14年(15回)	19年(20回)
契約初期費用率	1.21%(上限)	4.40%(上限)	4.95%(上限)	5.50%(上限)

■保険契約関係費用

ご契約の維持・管理および死亡保険金にかかる費用であり、積立金から毎年控除します。被保険者の契約年齢、性別およびご契約後の経過期間等により異なります。

保険契約にかかる費用は一時払保険料以外に別途お払い込みいただくものではありません。死亡保険金額・生存給付金額や解約返戻金額等は、すでにこの費用が差し引かれた後の金額となります。

■外貨のお取り扱いにかかる費用

●お払い込み時にかかる費用

●円でお払い込みいただいた一時払保険料を指定通貨に換算する際に適用する円入金特約における為替レート(円→指定通貨)には、為替手数料があらかじめ含まれています。

円入金特約における為替レート	TTM+25銭
----------------	---------

※対顧客電信売相場仲値(TTM)は、明治安田生命の指定する金融機関が公示する値になります。

●お受け取り時にかかる費用

●死亡保険金・生存給付金や解約返戻金等を円に換算する際に適用する円支払特約における為替レート(指定通貨→円)には、為替手数料があらかじめ含まれています。

円支払特約における為替レート	TTM-25銭
----------------	---------

※対顧客電信売相場仲値(TTM)は、明治安田生命の指定する金融機関が公示する値になります。

※明治安田生命所定の為替レートの算出式(TTM-25銭)は将来変更される場合があります。

※ご契約時と受取時の対顧客電信売相場仲値(TTM)が同じであっても、為替手数料分の費用が発生します。

●一時払保険料を指定通貨でお払い込みいただく場合、および死亡保険金・生存給付金や解約返戻金等を指定通貨でお受け取りいただく場合は、送金手数料または口座引出手数料等の手数料が別途必要となる場合があります(取扱金融機関により異なります)。

この商品では、解約時に控除される費用はありません。

■明治安田生命から募集代理店へお支払いする販売手数料

販売手数料は、募集および契約の維持・管理に対する対価として、基本保険金額に下記の手数料率を乗じた額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。なお、この手数料は「お客さまにご負担いただく諸費用」に追加して別途お払い込みいただくものではありません。

【契約月が1月または契約月が2月～12月で1月支払機能なし】

第1保険期間 (生存給付金支払回数)	契約時手数料 (上限)	継続手数料(上限) (次年度以降4年間)
4年(5回)	1.10%	—
9年(10回)	4.00%	0.015%
14年(15回)	4.50%	0.100%
19年(20回)	5.00%	0.100%

【契約月が2月～12月で1月支払機能あり】

第1保険期間 (生存給付金支払回数)	契約時手数料 (上限)	継続手数料(上限) (次年度以降4年間)
4年(5回)	0.85%	—
9年(10回)	3.50%	0.015%
14年(15回)	4.20%	0.100%
19年(20回)	4.80%	0.100%

※契約時手数料および継続手数料は第1保険期間ごとの上限額を記載しています。上限額以外の契約時手数料および継続手数料は「重要情報シート(個別商品編)」をご確認ください。

募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、お客さまと明治安田生命保険相互会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対して明治安田生命保険相互会社が承諾したときに有効に成立します。なお、この商品にご契約の際は、必ず外貨建保険販売資格をもつ募集代理店の担当者(生命保険募集人)にご相談ください。

募集代理店

 **愛媛銀行**

共同募集代理店

株式会社 愛媛パートナーエージェント

引受保険会社

明治安田生命保険相互会社

本社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

電話 03(3283)8111番(代表)

ホームページ <https://www.meijiyasuda.co.jp/>